

（午前10時35分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番14、12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）皆さん、おはようございます。

一般質問もあと3回ぐらいしかできないのかなと、ちょっと寂しくなってきました。きょうこの頃なんですけども、私のモットーは、大きなことはできませんが、こそばいところに手が届く議員として頑張っていきたいと日々思っております。

いつも思うんですけども、一般質問、やりたいことがあり過ぎて、本当に時間が足りません。議会運営委員会の委員長、議長、どないかなりませんでしょうか。またご検討いただきたいと思います。

今議会から新しい部長が数名入ってきていただいて、素晴らしい答弁いただいています。この6月議会は、一般質問、一番人気は建設部長。見た目はちょっとあれなんですけど、ワイルドなんですけど、人柄もよく、明るい。答弁ちょっと長いんですけど情がある。

今回、野球場の一般質問しといたらよかったかと、そんなふうに、同僚議員の質問を聞いていたら、いい答弁ばしばし返ってくるような雰囲気なので、ただ、議事録に直してみると、こうもとれるしこうもとれるという言い方を多分しておるんであろうんですけども、本当にワイルドな答弁なので、何か質問しよるほうも、多分、野球場できるんとかやうやろかと、ユーチューブをご覧の皆さまが感じてもらえるような答弁してくれるなど、そん

なふうに思います。

順番でいきますと、きょうは同僚議員が、田中議員がレベルの高い議論を、当局の耳の痛い質問をしたような感じも感じます。僕はどっちかというところ、こそばいところに手が届く質問で、その後続く方が華やかな質問で、そして、さわやかな質問で、で、ベテラン議員の中身の濃い質問。

僕、今回注目しているんですけど、最後の一般質問の方がすごく注目しています、僕。何とか頑張ってください、橋本市の子どもたちの未来を切り開いていただきたいと、そんなふうに思います。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、朗読をもって壇上から質問させていただきます。大きく二つでございます。

橋本市役所の労働時間と時間外手当についてでございます。

今、国では働き方改革から各分野、職種に対応したさまざまな取り組みを行っております。本市職員も日々懸命に仕事をしていただき、本当に感謝しております。

地方公務員の働き方改革というのはどのように対応していくのがベストなのか、まだ私自身も勉強不足ではありますが、市民にとってどうあるべきかを考えるときがあります。

今回思ったことが昼休憩のあり方で、当然、市民の多くは12時から13時は昼休憩時間であり、市役所に何かと来庁される方が増える時間のように感じます。特に1階業務フロアには、昼休憩を利用して来庁された市民の方の対応をしている職員も普通におります。何らかの工夫で職員の対応が時間差をもって改革できないものを検討していただきたく、質問させていただきます。

また、過去に1,000時間以上時間外という答弁があったことも記憶にあります。時間外労働の上限規制の導入の声も聞いております。最近あると思いますが、その後、どれだけの改革を行いましたか。

二つ目でございます。

2回目なんですけども、河南地区の下水道促進の今後についてNo. 2というタイトルにさせていただきました。

市内下水道普及に対しまして、計画からの現状を踏まえ、平成26年9月での質問から3年半の時間が過ぎました。財政健全化を並行していく中で、下水道事業に係る予算は当時約4億円でしたが、現在はかなり減額しております。理由も理解しています。

本来であれば、計画どおりに40億円以上の予算で、し尿処理場の契約終了日までに下水道がどうなっていくかという期待もあったのも事実であります。平成34年くらいには次の認可区域を議論していく時期にあったように思っていました。しかし、時代の流れも考慮して、河南地区の下水道・合併浄化槽への選択と実施について、今後の課題をどうしていくのか答えが求められていると思い、今がそのときであると感じ、2度目の質問をさせていただきます。

①河南地区の下水道・合併浄化槽への選択について。

②その場合の合併浄化槽への補助金の増額についてでございます。

明確な答弁よろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君の質問項目1、市役所の労働時間と時間外手当に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）市役所の労働時間と時間外勤務手当についてお答えします。

本市では、ご承知のとおり、休憩時間帯であっても、窓口対応を中心に職員が輪番制等によって対応をしています。

おただしのとおり、午後0時から1時の休憩時間に市民の来庁が増加する部署では、通常時間帯の勤務体制に近い人数で窓口対応にあたることは、待ち時間の短縮になり、市民サービスの向上につながると考えられます。

市の現状としては、市民の皆さまから直接、窓口対応の増員を求める声は届いていませんが、月末や月初めなど周期的に来庁者が増える時期には、待ち時間が増える傾向にあります。

ご提案の時差出勤型の勤務形態は、恒常的に係単位やグループ単位等で実施する場合は、どこかの時間帯が手薄になってしまうことや、閉庁時刻との調整が必要になると考えられます。

例えば、窓口業務の場合、朝の開庁直後の来庁者が多い時間帯が手薄になると考えられる上、正規職員は必要とされる1日当たり7時間45分を勤務しなければならないため、状況次第では夕刻の閉庁後も非効率に拘束させてしまうこともあることから、現時点では、係単位やグループ単位等での時差出勤の形態の導入は困難と考えます。

しかしながら、現行での輪番制をより組織的に行い、昼当番の人員を拡充していくことは、今後、検討していきます。

次に、職員の時間外勤務の状況についてですが、本市の財政健全化は平成27年度までの状況をもとに平成28年度から取り組んでいますので、平成27年度以降の推移をご説明します。

病院を除いた正規職員の時間外勤務の総時間数は、平成27年度が9万6,190時間、平成28年度は7万4,167時間、平成29年度が7万8,208時間でした。また、これらを選挙対応や災害対応などの特殊事情を除いた通常分を比

較すると、平成27年度が8万1,978時間、平成28年度は6万9,199時間、平成29年度で6万6,535時間でした。

さらに、この通常分を職員1人当たりの平均で見ましても、平成27年度は167時間、平成28年度が145時間、平成29年度では141時間と、年々減少しています。

なお、正規職員1人当たりの時間外勤務の年間時間数と支給金額の最高値は、平成27年度は798時間、金額は189万7,083円、平成28年度は597時間、金額は153万5,519円、平成29年度は672時間、金額は156万1,593円となっています。

本市の時間外勤務削減への取り組みとしては、年度はじめに部署ごとに削減目標値を設定し、毎月、時間外の実績データに基づき、各部長、課長が執行管理しています。

また、各部署でもノー残業デーをほぼ全部署で取り決め、職員間のワークシェアや業務の計画的な運用を行うことで、業務の平準化に努めており、こうした取り組みが一定の効果を上げていると考えています。

今後とも引き続き、業務効率を上げつつ、時間外勤務の削減に全市で取り組んでいきます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。細かく答弁いただいたので、あまり聞くことはないんですけども、9個か10個ぐらい聞かせていただきます。

答弁であったように、サービス向上する可能性の認識というのを持っていていながら、実行しようと思われない傾向に感じてしまうというのはなぜなのかと思うんですけど、ちょっとお願いします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）まず、現在のお昼休みの休憩の各課のお客さまの状況ですけども、やはりお客さまが増えている部署というのは割と限られておりまして、それは本庁の市民課というふうに私どもは認識をしております。

その中で、おただしは、昼休憩部分を拡充することによってサービスに応えることができるのではないのかということなんですが、ただ、現状でいきますと、やはり昼の部分を拡充すると、その前後の部分が弱くなる、薄くなるということもありますので、そのあたりは慎重に検討していく必要があるのかなということでございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

それもしかりやと思います。どっちかが手厚になったらどっちかが手薄になるというのも理解できます。

今回ちょっと思っているのが、答弁であったように、時差型の出勤という言葉が出ていると思うんですけど、そうではなくて、昼休みだけをどうにかしたいというテーマで言っているの、ちょっとずれてくるのかなというふうな認識があります。

市民から窓口対応の増員の声がないとか、こういうふうに使われているわけですけども、アンケートでもとったのかなと。何でそんな答弁になってしまうのかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）アンケートをとっているわけではございません。答弁で申し上げましたのは、職員課のほうへ届いている声として、市民から、あるいは窓口業務を中心とする所管からも、今のところそういった声は聞こえていないということなんですが、だからといって市民の方が不満に感じていな

いというふうに思っているわけではないです。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

さっきも申し上げたとおり、時差出勤ではなくて、時間的なことのちょっとのリフォームというか、ちょっと選択してほしいなという希望、こそばいところにちょっと手が届いたらいいかなというような感じで聞いているので、そんな重きに置いておるわけでもないんですけども、やはり、ちょっとここで申し上げておきたいのが、どうしても、僕、朝の昼も夕方も議会議員と結構よく出会うんですけど、市職員も僕のことをよく見かけると思うんですけど、結構うろうろおるんです。

結構、副市長室に行ったりとか、あっち行きこっち行き、うろうろするんですけど、体格がこんななのでインパクトも、建設部長ほどでもないですけど、インパクトは強いほうなので、堀内来たわみたいなき感じ、いまだにどちらさんですかと言われるときあるんですけど、もうちょっとそこらは仕事で返していきたいと思うんですけども、やっぱり、見ると、12時から1時になると、まず2階が電気消えるんです。

1回フロアは普通にといいかわらぬおるんですけど、大体、昼当番と見られるような方がコーンを1個立てて、だいたいおるんです。外に食べに行く方、用事に出る方とか松源へ買い物に行ったりとか、そこで感じたのが、松源へも行ったし、近くのご飯食べるところもよく僕行くので、12時、1時というのはまず混雑しています。松源のレジも8人か9人ぐらい並んでいます。

今議会中は、ちょっと12時に見に行ったら結構暇そうでしたけど。雨降ってるということもあると思うんですけど、そういった外の混雑も踏まえた上で、中の方がまずお昼ご飯を、お弁当の方は当然、お昼食べるスペースのこ

ともあるので、机の上で食べるわけですね。当然、市民の方が2人、3人と来られた場合、正直、ボランティアというか、自分の当番のとき、やっぱり手伝うてほしいさかいになのか、それとも友情のサイクルなのかはあれなんですけども、やっぱり手伝いに行きますよね。ほな、その方というのは、弁当のまま置いたまんま対応に来る。当然のことやと思うんです。市民が来てくれたら、優先順位がそこにあるので。

ただ、それやったら、ほんまに税の関係で忙しい時期であつたりとか、もうお昼この子とれてないんとちゃうんかなとか。当番の人はずらして1時から2時の休憩が多分あるんであろう。でも、ボランティアした人とかそこら辺のことを考えたときに、昼休憩の時間がとれているのかというのは働き方改革の一環の中にあるべきなのではないかなというのが僕の考え方にあります。

お伺いするんですけども、12時から1時の場合に限りなんですけども、昼当番の人員を増やすことを検討してくれるというような考えなのであれば、まず大事なはその所属長、課長とヒアリングなり相談して、例えば、12時・1時を11時半・12時半、12時半・1時半の組などで対応して、きっちり休みというのをつくってあげようやないかというのを、総合政策部長の思いやりとして、そういうのは判断できないか。

また、どの時間が手薄になるか、どの時間が、どこの状態がどないなってるんやというのは、どこを指しとるのが僕ちょっとわかれへんので、そこら辺をちょっとざっくり教えていただきたいなと思います。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）各課の実情によって、業務内容も違うというところで一概には決めることができないので、やっぱりこ

れから所管と打ち合わせた上で、そういったことを、改革を進めていくというのが基本的なスタンスかなと。

今のおただしの後段のほうなんですけども、今の状況を申し上げますと、例えば市民課であれば、混雑する時間帯というのは10時から13時というふうに伺っています。ただ、待ち時間は、一応、番号札もとっていただいておりますので、だいたい目安としては最長5分まで、これを目標に業務を行っている。ただ、最近においては、自動交付機がなくなってコンビニになってから、ちょっと業務が増えてきたという話は伺っております。

それから、保険年金課なんですけども、ここにおきましては、4つの係はあるんですけども、基本的に混雑するのは10時から15時の間と。ただ、昼休憩時はやや減る傾向にあるというふうに伺っております。待ち時間というのは、ここは相談業務が多いということで、待ち時間は最長20分ぐらいになるケースはあるというふうには伺っております。

あと、福祉センターでもちょっと聞かせていただいたんですけども、健康課につきましては特に混雑している時間帯はないというのと、あと、こども課におきましてはだいたい午前中とあと夕方、このあたりが忙しくなるというような話を伺っております。

ただ、これに加えて年度末であるとか、あるいは年始というところもありますので、周期的にやっぱり変わってはいるのかなというふうには思っております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）普通に聞いていけば、さすが総合政策部長やなど。そんだけの情報収集して把握しているのであれば、ほかに聞きたいこといっぱいあるんですけども、各所管の課長と対話して柔軟に対応していただけるのであれば、答えは出たのかなというふう

に、ちょっと僕的には、今、感じました。

それがもし現場職員が望んでいないのであれば、僕は、こそばいところに手が届くが余計なおせっかいをしておるわけでありますから、そこまでは申し上げることはできないんですけども、やっぱり昼休憩をきっちりとするというのは、リラックスタイムというのか、とらないとやっぱりいろんな業務に支障が出てくると思いますし、それは一概に1階の窓口業務だけを言うんではないです。

建設部隊の方とかもやっぱり、上下水道課もそうですけども、何か立ち会いとか待ち合わせ、13時の待ち合わせというのは特に多いんですけども、ということは、12時半ぐらいに用意して、来てくれているんです。車乗って、移動時間も込みでいうたら、私が現場で13時過ぎにおるということは、もう絶対、職員は5分、10分前に来てくれておるので、この人ら昼休憩とれてないのかな、申しわけないな、それやったら13時半に言うたらよかったとか、そういうことがやっぱり、ありがたいことなんやけども、その人らのゆっくりする時間を奪ってしまっておる。サッカーでいうロスタイムみたいなもんやと思うんですけども、それがどこかに反映できれば、また後の時間外の話ともコラボしてくるんですけども、今の聞きたいことはそれだけだったので。

あと、お伺いするんですけども、教育委員会は、何か噂で聞いたので間違っていたら申しわけないんですけども、そういう似たような、働き方改革じゃないと思うんですけども、勤務の時間体系によって休みをとらなあかんという認識のもとで、きっちりした、生涯教育か何かでやられておると聞いたんですけど、僕は別に悪いことだとは思いません。あとは議会を通すべきものなのかどうか、僕もそこまだ勉強不足ですけども、ちゃんと現場の対

話と関係各位にちゃんと報告をしているのであれば全然問題ないと思いますし、いいことやっているという認識を僕は持ちました。

ということは、窓口業務の方も同じであって、休みの日をとるのではなくて、休み時間をちゃんと確保する、してあげるといのは、時間外の判を押す課長の役目なのかな、それと同じであって、こいつちゃんと休みとれとるんやろかとか、そこまで部長方は行き届いていると思うんですけども、でも、所属長は課長なので、課長が現場職員のそういうところのケアをできているのかというのが心のケアにつながるのかなというふうに思いますので、要望ということで、部長、よろしいですか。要望しておきますということで、よろしくお願いいたします。

あとは、職員の休憩場所とか昼食をとるスペース、リラックスタイムというのについて、どの程度把握できているのか。それによって、僕は効率がよくなると思うんですけども、お昼ご飯食べるスペース、休憩するスペースというのは各課でデッドスペースになっておるところもあれば、テーブルあるところあれば、保健福祉センターみたいな環境がいいところもあれば、冬の寒いときは外へ出てご飯食べよという人はいてないと思うんですけども、そういう職員の休憩の場所というのは、職員課を通じてそういうところは、総合政策部長は全職員のそういう隅々のところは把握できているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）今、議員がおっしゃっていただいた、そういうことになってくるんですけども、本庁舎においても休憩室というものを、1階の更衣室と一緒にしているんですけども、一応置いています。ただ、そこを休憩として利用される方という

のは本当に少ない状況です。

ちなみに食事も、ご飯も食べようと思えば食べれるんですけども、実際に利用されている人は少ない。やはり原課のそういうデッドスペースで、あるいは自分の机の上で食事をして、そして、窓口へ、ちょっと渋滞しているというのか停滞しているときには手伝いに行ったりという、そういう状況で、なかなか公務職場というのは完全にその休憩というのが切り離すのがやっぱり難しい部分というのはあります。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）この件に関してはこの程度で、要望させていただいたので、今の答弁聞いていたら、そんな無茶な並行線たどっていないようにも思いますし、必要性は感じておるけども、難しい部分もまだあると思うんですけども、各所属長と対話をしていただいて、きっといい答えがあると思いますし、その辺でよろしくお願いいたします。

時間外のほうに移らせていただくんですけども、その前にちょっと、財政課長にお伺いしたいんですけども、答弁で平均的な数字は出たんですけども、平成27年、28年、29年の平均的な時間を今、言うてくれたと思うんですけども、時間外の金額ですか、決算ベースというんですか、例えば当初予算で2億円計上しておったら、実際、平成27年は何億円やったとか、それをちょっと教えてほしいのと、財政課長として、橋本市の時間外はどの程度が妥当なのかという認識を持っておるのか、その二点をお伺いします。

○議長（岡 弘悟君）財政課長。

〔財政課長（井上稔章君）登壇〕

○財政課長（井上稔章君）ただ今のご質問ですが、選挙対応及び災害対応等の特殊事情を除いた通常業務における平成27年度の総支給額といたしましては2億289万7,649円、また、

平成28年度における総支給額におきましては1億5,172万7,170円、平成29年度における総支給金額といたしましては1億3,979万8,471円でございます。

それから、二点目の、財政課長としての妥当な時間外というおただしですが、基本的に職員の体調管理、それから働き方という観点では、時間外勤務というものはゼロというのが望ましいというふうには考えております。しかしながら、イベントの実施ですとか休日の窓口の開設、こういうようなこともどうしてもございますので、近隣の類似団体であります紀の川市ですと1億500万円、それから、天理市ですと1億1,000万円程度という実績がございます。本市における平成29年度の実績は1億3,900万円というところになっておりますので、1億円を切る額というところまでは、まずは業務改善という形で持っていければというふうには考えております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。的確な答弁で、数字を見ると、本当に財政健全化が進んでいるんだなという。数字だけ見たら努力の、数字で伺えます、はっきり言うて。必要であれば、でも、時間外というのは絶対必要な業務でありますから、当たり前であるとも思います。

その中身なんですけども、財政健全化で数字が減ってきているのはいいんですけども、サービス残業が増えて時間外手当がついていないということは絶対はないと思うんですけども、年々減少傾向にあるのが、改革できた大きな理由というのはどこにあると考えておりますか。総合政策部長、よろしく願います。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）壇上でも申し上げたんですけども、まずは各所管ごとに目

標時間を設定するという事です。これについては、まずは各原課の所属長、それから部長に、各課でいろいろ業務内容を踏まえた上で、まずは目標値を設定していただいて、その後、職員課、私もそうですけども、査定をさせていただくというようなことで、業務内容も聞き取りながら、管理部門のほうでも削減をめざした管理をさせていただいておるといことです。

あとはノー残業、これの完全実施であるとか、あるいはワークシェアリングであるとか、あるいは代休、先ほど財政課長が申しましたイベント、これの代休であるとか、そういったことを徹底したことがこの効果に少しずつつながっているのかなというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）全くそのとおりだと思います。数字はうそを言わないので、きっちり健全化に向けて、そして、ワークシェアなどでやっていただいているというのはすごくよくわかりました。

この一般質問、何か僕らしくない、すごく静かでスムーズに進むなというのが僕は思ってしまうんですけど、ここからなんですけど、平均的なこととか今までご答弁いただいたことは感謝と敬意を表するわけなんですけども、答弁であったように、最高時間の話。

もともとのきっかけは、前に聞いたときに、1,000時間を超える残業時間の人が3名ぐらいおられるということに引っかけからの、思い出したかのように、どれぐらい健全化したかというような気持ちで問うておりますので、今回でしたら、最高時間798時間というふうにおっしゃっていますね。金額で189万円。これはどんな仕事をしておる方なんですか。もしお答えできれば結構です。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）個人が特定されるという、そういうことにもなりかねない。それによって仕事、あるいはまたサービス残業にもつながってしまう可能性もあるかもわかりませんので。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）済みません、問い方が悪かったので、もし個人を。課などを聞けという先輩のご指示もあるんですけども、聞き方を変えます。

最高798時間で、それが1位とすれば2位が360時間ということはないと思うんです。ワン、ツー、スリー、フォーぐらい教えていただけたら、その方たちはどんな仕事をしとるんですかと、こういうふう聞き変えたいと思うんですけど、2番目、3番目、4番目ぐらい、例えば798時間が1位であれば、700時間、650時間とかそういうふうな的確な数字をおおよそで出していただいて、その方たちはどんな仕事をしたらこんな残業時間になるんですかというふうに質問を変えさせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）堀内議員、結局それは個人の、担当課もわかってしまいますので、聞き方変えてください。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）公務員なので言うてもらえるのかなと。前回の1,000時間超えたときの答弁、ちょっと答弁書ないのであれなんですけど、福祉センターかなみたいな感じのニュアンスは言うていました。それは別に個人を特定して、サービス残業とかパワハラになってはいかんの、ここはもう結構でございます。

あと、先輩議員の言うこと聞いておいたらよかった。どの部でどの課ですか。よろしくお願いします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）おただしは平

成27年度の結果ということで、最高は798時間ということでございます。次が、2番目の方が728時間、3番目の方が712時間という、こういうような状況でございます。各部署につきましては、1番は市民生活部ということでよろしいですか。2番目は健康福祉部、3番目も健康福祉部というところでございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）別に悪いことしておるわけではないので、それだけ時間外多いところがずば抜けておるんやったら、ワークシェアというのであれば、そこを助けてあげて、1人に所得が乗ったら税金も上がったリデメリットもあるかと思うので、市民生活部と言われたので、ちょっと目合ってしまうんですけど、今後、改善のほうを。別に時間外減らせと言うとんとちゃうんです。その人がしんどならんように所属長と対話を持っていたきたいと思っております。

やはり、平均が下がってきているということは、平均上がっているところ、やっぱり平均が360時間程度というのが妥当なのかなというふうに、世間ではやっぱりあると思うので、その点は今後考慮していただいて、財政健全化は進んでいるし、時間外が減っていけば数字的にはよくなると思うんですけども、ただ、上からの圧で数字を減らしていったら、やっぱりちょっと誰かがしんどい思いすとかそういうこともあってはいかんと思いますが、その辺は職員課において適正にやっていたらいいと思いますが、やはり集中してのシーズンの、例えば、市民生活部の名前が出たので、例えばで言いますと、税のシーズンになったら、ちょっとやっぱり、僕、現場の物事を知らないので簡単に言うたらおわびするんですけども、集中するときはその課の出身の人とか人事異動で税のこと取り扱ったことのある人がちょっと助けに行くであったり

とか、サマーボールとかまっせ・はしもととかイベントで、ボランティアなのか賃金ついているのかは別として、みんな助けに行きますよね、そこ集中して。

だから、そういうことをもうちょっと、ワークシェアの一環に入れていただいたら、この最高700時間、800時間というのが常識的に360時間に近づいたら財政課長のめざす数字になるのかなど。やはり扇のかなめでありますから、財政課長が言うた数字に、全部長が財政課長の言うとおりにすれば、財政健全化でイコール平木市政がよくなる、お金ができる、ということは野球場もできるかもしれないと、そういうふうに僕思いますので、その辺よろしくをお願いします。

最後になるんですけども、市長にちょっとだけコメントをいただきたいんです。

どうしてくれ、ああしてくれという質疑ではないんですけども、過去の大先輩の質疑を見ておったら、時間外にやっぱりすごいお詳しい方が過去におられて、平成14年ぐらいの議事録なので。

ここを見たら、やっぱり、この当時で言うと、平成14年の主要施策報告書の149ページで、1億8,000万円強の残業時間についてただしておる方がおられるんです。その方が市長になって、今、財政課長の言われた数字になったのであれば、これはやっぱり市長の成果やと僕はすごく評価するべきやと思うんです。

財政課長がゼロという目標を立てておると同時に、市長もワークシェアと、負担にならないのであれば残業ゼロというふうに持っていきたいとは思いますが、今後の時間外手当についての市長の見解だけをちょっとコメントいただいて、一つ目の質問は終わります。よろしくをお願いします。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えします。

時間外を財政課長ゼロに目標やというけど、僕はそれは無理やというふうには思っています。ただ、これからやっていかなあかんことは、やはり合併前の組織に戻していく。そして、先ほどから言われているワークシェアを進めていく。臨時・嘱託職員を、例えばもう課長管理に直接置いて、必要なときにその係のところを応援していくということだと思えます。

今の役所の中見ていましたら、私も土日、結構市役所に来ることが多いので、必ず電気ついている部があって、やっぱりこの部分をどう減らしていくのか、そして、どれだけ早く帰らせてあげるのかというのは、これは課長の労務管理の問題であって、恐らくこういう仕事が出てくるということがわかっていながら、課長は先に帰る、じゃ、ワークシェアをどうしてんのよ。じゃ、当然、例えば税務課にしても、忙しいときと暇なときがある。そのときに本当に職員の応援をさせてあげるのかというふうなことを、やっぱりこれから考えていく時代やと思うんです。

できたら、係をとるというのも一つの方法かなというふうにはずっと言っているんですけども、なかなか前へ進んでいかん。強制的に、例えば教育委員会の文化スポーツ室と社会教育課を合体させて、イベントで協力できるところは一緒にやれよと。そして、例えば、時差出勤するんやったら、イベントの多い職員は逆にイベントのある時間に来て出勤してもいいなというふうに思います。

ただ、まだまだそういう知恵を出す、あるいは、今までどおりのことをそのままやっているというところに問題があって、やはりもっと新しい発想で、今、民間企業でも残業ゼロをめざして働き方というのを見直している

からです、公務員も当然そういう働き方の中で、いかにワークシェアをしながら、その人に負担がかからない、財政課長が言うてたように、その人が早く帰れるような体制というのは、やはり課長がもっとつくっていくべきで、細やかに職員の一人ひとりの作業を見てあげる、そして、支援をしてあげるということをもっと進めないと、恐らく、7百何ぼというのは、例えば資格を持った職員の人がやっていて、なかなか対応で時間かかるというその部分はまた別問題なんですけども、一般の職員のそういう、ワークシェアをしながら、忙しいときに人を入れてあげるといふ、そういうやり方をもっともってしていけば、もう少し時間外も減ってくると思いますし、家族団らんの時間もとれると思いますので、私もこれは絶対に進めやんなあかと口酸っぱくして言っていますし、一つの案として、税務課と納税課を一つにして、その中で税の関係を一緒にみんなで仕事すると、そういうやり方もこれから必要ではないかなというふうに思っておりますので、時間外はなくなりませんが、削減に向けては取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、河南地区の下水道促進の今後に対する答弁を求めます。

上下水道部長。

〔上下水道部長（山口孝次君）登壇〕

○上下水道部長（山口孝次君）河南地区の下水道促進の今後についてお答えします。

まず、おただしの河南地区ですが、現在、紀の川下流側より、学文路、南馬場、清水、賢堂、向副、上田、中道、赤塚の各地区山間部を除く地域を、将来的に公共下水道整備を行う全体計画区域として位置づけています。

しかしながら、河南地区の整備については、紀の川の河川横断や中継ポンプ場の設置など

を含め、少なくとも約40億円を超える事業費が必要となります。

ところが、市の公共下水道経営状況は、現状として多額の一般会計繰出金がなければ成り立たず、今後、料金改正をめざしていますが、それをもってしても黒字への転換は望める状況ではありません。

このことから、平成26年度以降は、整備費用を抑えながら事業を進める一方で、公共下水道接続率の向上に努めています。

昨年度は整備事業費を2億円程度とし、平成26年9月定例会の一般質問で答弁した4億円と比べても半減しており、計画に遅れが生じています。

一方、国は公共下水道事業実施団体に対し、人口減少など社会情勢の変化を踏まえた上で、汚水処理の役割分担を最適化し、今後10年程度での概成を求めています。

これらの状況に鑑み、今後、河南地区を含め、公共下水道全体計画区域の縮小を検討していきたいと考えており、その際は合併処理浄化槽設置整備事業などの処理方法を選択することになります。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

〔市民生活部長（田中忠男君）登壇〕

○市民生活部長（田中忠男君）次に、合併処理浄化槽の補助金増についてお答えします。

合併処理浄化槽設置整備事業に係る補助対象額は、5人槽を設置する場合、全国平均で約83万7,000円と聞いています。そのうち個人の負担額は10分の6に相当する約50万5,000円で、残りの10分の4が国・県・市の負担となり、それぞれ約11万円ずつ負担している現状です。

おただしのように、合併処理浄化槽設置に係る補助金を仮に現在の10分の4から10分の8に引き上げた場合、市の負担額は5人槽1基当たり約33万円の増額となり、約44万2,000

円となります。

現在、河南地区における単独浄化槽、くみ取りトイレの数は、浄化槽台帳を確認したところ、約1,670基で、このうち空き家が約120戸あることを確認していますので、整備対象は約1,550戸となり、全て5人槽を設置すると仮定した場合、市の負担額は総額で約6億8,500万円となります。

また、過去3年の年度ごとの河南地区からの合併処理浄化槽設置に係る補助金申請の数は、平成27年度が11件、28年度が22件、29年度についても22件で、今後、河南地区から毎年20件を超える補助金申請があると仮定した場合、単年でも約700万円近く負担が増えることとなります。

河南地区の排水対策を公共下水道事業から合併処理浄化槽の設置へと整備手法を転換することは、それに占める市の負担額全体を見れば、公共下水道事業と比較しても大きく軽減される上、工期も短縮されますので、メリットは非常に大きいと考えています。

しかし、当該地区のみを対象に補助金額を増額させ、個人の負担額を少なくすることは、これまでの補助金受給者や、今後、公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水事業実施区域外に合併処理浄化槽の設置を予定している方との間で差が生じることになりますので、現時点においては河南地区における合併処理浄化槽設置に係る補助金の増額は考えておりません。

ただし、今後、公共下水道事業計画変更の進捗状況や財政状況を勘案し、適切に対応していきます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。的確な、市民生活部長のよい人柄というか、

すごく、なかなか辛い答弁で、ぐさっと来ました。残り3分ぐらいは副市長に残しておきますので、よろしくお願いします。

上下水道部長にお伺いします。

河南の地区、下水道の計画、そもそもの計画、今後の方向性について、お考えはいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）お答えいたします。

先ほど壇上でも答弁したとおり、河南地区を含め、公共下水道全体計画区域の縮小検討を考えております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

二つ目なんですけども、下水道の認可区域の残事業、現在ではどのようになっていますか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）合併処理浄化槽補助対象区域の拡大を目的に、昨年度末、公共下水道事業認可区域の縮小を行いました。現時点で、公共下水道事業認可区域内の残事業整備事業費は約20億円程度であり、年間整備事業費を2億円とした場合、少なくとも約10年程度を要することになります。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）スムーズにいております。ここからが問題やと思います。

過去を振り返ると、下水道が欲しいという区長さん方の連合の、赤塚から学文路までの、ちょっと勉強不足で書面は見えていないんですけど、要望書というのは存在すると思うんです。これに対してシフトチェンジしていくのであれば、この要望書、重き要望書に対してどのような対応をしていくんですか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）議員おただしのように、地元関係者への説明は丁寧に、今後必要と考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）そこが一番大事やと思いますので、よろしくお願ひします。やっぱり考えも年代によって違いますので、やはり当時でいうたら、下水道はすごく大切なものやという位置づけであったんだなと。

僕らの、昭和50年代から今の平成生まれの人たちの考えというのはまた違う考えもあるし、今回は財政事情でという答弁で来ていますけども、もともと私個人的にはどっちでもという考えも個人的にはありましてし、浄化槽がだんだん機械がよくなってきている社会情勢も鑑みて、土地の評価額とかひよっとしたら、勉強不足もあるのでいろんな意見もあると思うんですけども、そこは上下水道部長と担当課長、もう先陣切って対話を持って、やはりほぼ100%の同意というのがなかったら次のステップに進めないのかなと思うので、そのことはよろしくお願ひします。要望します。

最後になるんですけども、河南のことばかり言うたらあれなんですけど、北部の大規模開発の団地はある程度接続というのは思うんですけども、その付近で、河南と同じように、認可待ちというんですか、認可区域外で同じ計画区域となっている地区、もしお答えできればでいいんですけど、教えてください。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）お答えいたします。

全く整備していないところにつきましては、矢倉脇、境原、細川、紀見地区などでございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

ここも河南と同様に、ひよっとしたら要望書とかそういうのがあると思うので、やはりここも親切丁寧に、今後の財政事情というのありきではなくて、やはり行政のシフトチェンジしていくというのはすごく大切な説明になると思うので、市街開発もしかりやと思いますし、理事なんかはほんま率先して、丁寧に説明に行ってくれて、いろいろやっていたに感謝申し上げるところもあるんですけど、それ以上にやっていただきたいと思いますので、要望しておきます。

次に、お待たせしました、市民生活部長、さっきまでは上下水道と淡々と来たんですけども、以前は、3年半前に質問したときは、下水道工事を河南にすることありきでの質問やったので、その状況に応じて検討していきますというような、下水道から浄化槽にという質問に対して、前市民生活部長、前の部長の答弁やったら、そこに対応していくという、僕はいいようにとってしまうのであれなんですけども、合併浄化槽の普及については、公共下水道の整備方針等に従い、補助金の制度も含め適切に対応していきますと、こう答えておるんです。

3年半の時が流れて、やっとこの足元見えてきて、財政もない、こういう中で下水道はやっぱり無理である、人口減も踏まえて無理であるというシフトチェンジの中で、今、辛い答弁来たんですけども、やっぱりこれ、今まで待っていた、計画区域ということは、下水道つける要望を受理して、やっていくという方向をシフトチェンジするのであれば、かわりに金出せと言うとんちやうなんですけど、でも、補助金というたらお金なのであれなんですけど、やはりその期待を、裏切るという言葉は不適切ですわ。社会情勢に合わせてシフトチェンジするにあたって、待っていた人

に対して何かしら、補助金増の考えであったりとか、再度、検討というのをテーブルにのせてしていかないといけないと思うんですけども、それがついてくるついてけえへんで、下水道課が説明に行くのもまた違うと思うんです。その点についてはどういうふうにお考えですか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）議員からのきょうの質問、前問の中でも財政健全とか時代の流れというのがご質問あったと思うんですけども、それと同様に、この河南地区についても、今言われたように、以前は下水道ありきの中での質問をいただいております。当時、私、下水道課で在籍しておったんですけども、今、今回、下水道については見直していく方向ということで部長のほうからもあったんですけども、やはりこれについては、今、財政健全の真っただ中でおる中で、今の段階で補助金の上乗せということについてはやはり困難であると思っております。

先ほどの壇上の答弁でも申し上げたとおり、今後の下水道事業の計画、これの進捗状況、それとやはり財政状況を勘案して適切に対応していくという答弁させていただいたんですけども、それについても平成26年の市民部長の答弁とは同じような形になっておるかと考えております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）どうもありがとうございます。

適切に対応していただきたいの適切の中身は何かと問われると、先ほど、今議会でも言うてますけど、検討とはとかそういう話になるのかとは思いますが、やはりここは煙に巻かずに、きっちりテーブルにのせて、たとえ1割、2割でも、ある程度、仕事してくれていると思うんです。例えば増減し

たらこんだけ補助金要るんや、だいたい毎年20件ぐらい来て、これぐらいの補助金増になるというのは、構えてくれておるわけじゃないですか。ということは、トップのサインが欲しいわけですよ、はっきり言うて。

前回の3年半前に、森川副市長に行くんですけども、ぼちぼち煙に巻いてほしいと思うんですけども、やっぱり、赤塚にも大物が住んでいますし、さっき言われた矢倉脇にも大物が住んでおります。やっぱりこれは本当に、補助金やってやってよというのが率直な意見なんです。何でかという、下水道もうこの地域は入れへんようになりますので、ここはやっぱり外に出ていかんとやっていってよと。

過去との線引きというのはちょっと違う話やと思うんです。平等性担保する上で、過去さかのぼって、前の人に出していないから、それやったら新婚世帯住宅補助と一緒にないですか。もらえる人ももらえへん人というのはもう、タイムリミットというか時間の流れというのは平等性から外して、今後このシフトチェンジしていくのでこれだけの補助金あげますという、言うたら、思いやりではない、補償でもない、何なんやろ、誠意。副市長の考え、ちょっと数分お願いします。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）議員のおっしゃられる点もよくわかるんですけども、今、赤塚から学文路にかけての地区は、計画があつて今度その計画をとということでご質問もいただいているわけですが、もともとそうしたら、計画もしていただいていないというような市民の声が出る地区もあるわけだと思っておりますので、そこと、そうしたら、補助金の増額というのはどういう整合性になるのかということも考えていかなければならないというふうに思います。

やっぱり公平性の観点からいきますと、そ

これらのことも十分考えた上で決定をしなければなりませんし、当然、財政状況のこともありますので、今、現時点で議員の言われているような方向性を出せるという答弁はちょっと控えさせていただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ちょっと、また次につながる、煙に巻いていただいたらよかったですけど、ちょっとぼっさり言われるとやっぱり次できなくなるので。やはり希望と思いはりというのは酌んでいただいておりますので、人情論で一般質問するつもりはないんですけども、当然、計画にも入っていない区域のことを思ったときに、確かにそれも一理あると思うんですけども、やっぱり人口減少とかそういうのもあってしかりの決断であるとも思いますし、市民生活部長のお人柄とか本当に考えたら、出してあげたいんやとここまで来ておるのはようわかつたんですけど、あとは財政つくるとしたら、前財政課長なんかは、お金ぱっとつくってくれるようなイメージだったので、今の財政課長も多分、何かを削減して生み出してくれると思いますし、片や総合政策部ではふるさと納税何たらプロジェクトで三つに分けていますけど、ここには環境とか衛生のことは、ふるさと納税の受け取る窓口のところは環境・衛生はうたわれておりませんし、別にそのお金をそっちに回せとは言いませんけども、やっぱり市の骨格予算である250億円、補助金との裏になる部分というのは市単になるんですけど、これはやはりこれからのシフトチェンジしていく中で、やはり手土産と言うたらあれですけども、こういう言い方は不適切ですけども、やっぱり上下水道部がこれからこういうふうにシフトチェンジするんやとなったときに、代替案というのはやっぱり何らかの形で必要なのかなと。

ほんで、その代替案と平等性を図ったと

きに、副市長言われるように、もともとの計画区域になかったとこのことまでエリア広げると、そこを上手に政治をするのがやっぱり副市長とちゃうんですか。市長に対して、こういう案はどうですやろというふうな形で言うて、市長は、こういうことやったらやろうやないかというような、やっぱり。

きのうのサッカー見ていても思ったんですけど、攻撃と守りがやっぱり充実しないと、走攻守というのはやっぱりそろわないと、行政とかもうまいこといかなのかなと。この人がスーパーマンやからこいつに任せてあるではいかんと思うので、ここはやっぱり市長と副市長の対話をもって、何かの形、橋本市のよそにない新しい形を。

こういう特殊地域と言うたらあれなんですけど、東西南北、本当に地域性違うし、河南の下水道のこともやっぱりすごく金のかかることですし、それをシフトチェンジするのは、矢倉脇とかあつちは自然流水で流れて、工事予算の見積額というのはまた違うと思うんです、北と南では。

こっちは河床を掘ってになるのかな、そういう工事でまた予算も大幅削減というのがありますし、何かと、観光でも何でも河南というのは結構よそと同じぐらい頑張っておるつもりなので、今後ともそういうのを全体的に踏まえた上で、補助金増というのをまた改めて案を練って市長と副市長に問いますので、そのときはまたよろしくお願いします。

今回はこれぐらいに、時間がないのでなっけませんでしたけども、補助金というのは僕は増額は必要やと思いますので、一応、要望ということで、またよろしくお願ひいたします。

数秒残りでしたが、終わります。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君の一般質問は終わりました。